



島根県報

平成29年6月2日（金）

第2,908号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

生活保護法の規定による医療機関の指定	（地 域 福 祉 課）	2
生活保護法の規定による指定医療機関の名称変更の届出	（ " ）	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	（ " ）	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業休止の届出	（ " ）	3
生活保護法の規定による指定施術機関の事業廃止の届出	（ " ）	3
土地改良区の定款変更の認可	（農 村 整 備 課）	3
大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗廃止の届出	（中 小 企 業 課）	3

【公 告】

開発行為に関する工事の完了（2件）	（都 市 計 画 課）	4
-------------------	-------------	---

告 示

島根県告示第321号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

平成29年6月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	指定年月日
とよだ内科頭痛クリニック	出雲市渡橋町370-3	平成29年3月1日
やまもと整形外科クリニック	松江市乃白町2061番地	平成29年4月1日
中村歯科医院	出雲市今市町北本町1-7-15	平成29年4月1日
ファーマシィ薬局松江センター	松江市西津田八丁目8-8	平成29年4月1日
ウェルネス薬局乃白店	松江市乃白町2061番地	平成29年4月1日
木村薬局 宍道東店	松江市宍道町宍道1410番地	平成29年4月1日
木村薬局 宍道西店	松江市宍道町宍道1292-1番地	平成29年4月1日
そうごう薬局安来社日店	安来市安来町1278-5	平成29年5月1日

島根県告示第322号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の名称の変更の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成29年6月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称		所在地	変更年月日
変更前	変更後		
医療法人社団 白根整形外科医院	医療法人明誠会 白根医院	安来市荒島町1817-1	平成28年10月1日

島根県告示第323号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成29年6月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
医療法人社団田原医院柳瀬分院	大田市久手町波根西383-3	平成29年3月31日
医療法人加藤医院歯科口腔外科	安来市安来町662-1	平成29年4月28日
中村歯科医院	出雲市今市町北本町1-7-15	平成29年3月31日
有限会社 和田薬局 大輪店	松江市大輪町392-44	平成29年4月30日
有限会社 木村薬局 宍道東店	松江市宍道町宍道1410	平成29年3月31日
有限会社 木村薬局 宍道西店	松江市宍道町宍道1292-1	平成29年3月31日

島根県告示第324号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の休止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成29年6月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医療機関の名称	所在地	休止年月日
原田歯科医院	松江市雑賀町180	平成29年4月28日

島根県告示第325号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定施術機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

平成29年6月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

施術者の氏名	施術所の名称	廃止する事業	施術所の所在地	廃止年月日
大崎 康弘	大崎整骨院	柔道整復	江津市嘉久志町大川東2420-2	平成29年3月31日
株式会社 虹の手 代表取締役 嘉藤 充	株式会社 虹の手 浜山はりきゅうマッ サージ整骨院	柔道整復	出雲市小山町333-1	平成29年3月26日
株式会社 虹の手 代表取締役 嘉藤 充	訪問マッサージ浜山	あん摩・マッサー ジ	出雲市松寄下町434-1	平成29年3月26日
株式会社 虹の手 代表取締役 嘉藤 充	浜山はりきゅうマッ サージ整骨院	あん摩・マッサー ジ	出雲市小山町333-1	平成29年3月26日

島根県告示第326号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、大田市波根町波根土地改良区の定款変更を平成29年5月23日付けで認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成29年6月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第327号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成29年6月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

みしまや浜の木店 島根県松江市浜乃木2-15-29

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所
株式会社みしまや 代表取締役 三島 敏功 島根県松江市雑賀町99
- (3) 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
1,078平方メートル
- (4) 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
平成29年5月30日

2 届出年月日

平成29年5月22日

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年6月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

安来市黒井田町字前灘2055番1、2055番9の一部、2055番12の一部、1101番3、1104番1、1105番、1106番1、1106番2

面積 3,588.09平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安来市西恵乃島町837番地62

株式会社 木口

代表取締役 木口 順一郎

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年6月2日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開発区域

安来市宇賀荘町字下新田1164番1

面積 412.00平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安来市切川町1298番地2

加納 勝也

加納 佑紀